



8月は「差別をなくす運動月間」です！

玖珠町では、国の同和対策審議会答申が出された8月を「差別をなくす運動月間」と定め、同和問題の解決を目指すとともに、さまざまな人権問題に関する理解を深める機会にさせていただくため「玖珠町人権を守る町民のつどい」を開催します。

玖珠町人権を守る町民のつどい（入場無料）

日時 8月8日（水）午後7時開会 午後9時終了予定

場所 くすまちメルサンホール

内容 ・開会行事

・日出生小学校、日出生小学校小野原分校
「人権の花」運動の取組報告

・人権講演 トーク&コンサート

「ちょっと心を かしてくれませんか」

みやざき たもつ
講師 宮崎 保さん



上記の他にも、県内各地で差別をなくす運動月間にちなんだ人権講演会等が開催されます。

詳しくは大分県人権教育・啓発推進協議会のホームページでご確認いただけます。

<http://www.pref.oita.jp/site/kokoro/gyouji-kennnai-jinken.html>

大分県人権啓発イメージキャラクター こころちゃん

こころちゃんの部屋

検索

8月の行事予定

※（セ）人権同和啓発センター（集）十五駄集会所（メ）メルサンホール

1日(水) 午後8時～	カラオケ教室(セ)	23日(木) 午前9時～	茶道教室(セ)
4日(土) 午前9時～	書き方教室(セ)	午前10時～	人権なんでも相談所(メ)
8日(水) 午前9時30分～	料理教室(集)	午後1時30分～	生花教室(セ)
午後7時～	人権を守る町民のつどい(メ)	26日(日) 午後8時～	編物教室(セ)
9日(木) 午前9時～	茶道教室(セ)	27日(月) 午後8時～	カラオケ教室(セ)
午後1時30分～	生花教室(セ)	29日(水) 午後3時30分～	書き方教室(セ)
12日(日) 午後8時～	編物教室(セ)		

平成30(2018)年度 玖珠町人権公開講座

玖珠町教育委員会では、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題について学び「差別のない明るい社会の実現をめざし、6月から人権公開講座（年6回）を開設しています。

「講座（年6回）」となっていますが、1回の参加もできます。お気軽にご参加ください。

回	日時・場所	テーマ・講師	内容
第4回	9月6日(木) 午後7時～8時45分 くすまちメルサンホール 2F 視聴覚室	「人権学習はだれのため？」 《同和問題》 講師 足立 哲 範 さん 大分県人権教育研究協議会	子どもや若者の情報源は、いまやネット。その匿名性もあいまってデマや差別情報が流布・拡散しています。現実には存在する部落差別や人権問題が「他人ごと」ではない、自分たちの問題であることをともに考えていきましょう。

☎ 玖珠町教育委員会 社会教育課（くすまちメルサンホール内） ☎ (72) 7151